

提案評価結果

1 対象業務

- (1) さいたま市西区障害者生活支援センター運営業務（知的・身体障害対応）
- (2) さいたま市西区障害者生活支援センター運営業務（精神障害対応）
- (3) さいたま市西区障害者生活支援センター運営業務（権利擁護支援員）

2 提案法人の名称

提案業務番号	(1)～(3)	(1)～(3)
提案法人	応募法人A	社会福祉法人 ハッピーネット

3 受託候補者として特定した法人

提案業務番号	(1)～(3)
名称	社会福祉法人 ハッピーネット
所在地	さいたま市桜区南元宿2-6-22
代表者	理事長 伏見 広一

4 履行期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで（4年間）

5 審査項目、配点及び団体の得点

(1) 法人の適格性 (360点)

評価事項	配点	応募法人A		社会福祉法人 ハッピーネット	
		知的 ・身体	精神	知的 ・身体	精神
① 法人の安定性及び理念 法人として経営が安定し ており、理念や運営方針が 明確であるか。	60点	60点	60点	60点	60点
② 法人実績 本市における障害者福祉 に関する事業及び相談支援 事業に係る十分な実績を有 しているか。	60点	56点	56点	56点	56点
③ 運営の基本方針 運営に対する熱意があ り、支援地域の特性及びセ ンターの役割を理解した方 針であるか。	240点	163点	165点	136点	142点
小 計	360点	279点	281点	252点	258点

(2) 本業務に関する提案者の業務遂行能力・理解度等 (900 点)

評価事項	配点	応募法人A		社会福祉法人 ハッピーネット	
		知的 ・身体	精神	知的 ・身体	精神
① 職員配置計画 募集要項の基準どおりに職員が配置されているか。また、職員の資質向上や専門性向上に向けた取組みを行っているか。	240 点	182 点	152 点	188 点	200 点
② センター設置計画 センター予定地が利用者にとって利便性の高い場所であるか。また、本業務に必要な設備・備品等を有しているか。	150 点	128 点	126 点	96 点	96 点
③ センター運営方針 本業務の必要性、センターの役割及び地域の課題を理解し、関係機関との連携等、支援が的確であるか。また、医療的ケアを要する方や行動障害のある方への支援に向けた取組がなされているか。	510 点	341 点	326 点	410 点	416 点
小 計	900 点	651 点	604 点	694 点	712 点

(3) 本業務に関する業務管理能力 (120点)

評価事項	配点	応募法人A		社会福祉法人 ハッピーネット	
		知的 ・身体	精神	知的 ・身体	精神
① 情報管理 個人情報の保護のための 適切な取扱いについて対策 が講じられているか。	60点	36点	36点	56点	60点
② リスク管理 夜間・休日等の緊急時の 体制や利用者からの苦情に 対する適切な対応方法が備 わっているか。	60点	36点	36点	36点	40点
小計	120点	72点	72点	92点	100点

(4) 基幹相談支援センター（ピアサポート事業分を除く。）に必要な取組に関する適格性について（240点）

評価事項	配点	応募法人A		社会福祉法人 ハッピーネット	
		知的 ・身体	精神	知的 ・身体	精神
① 業務計画 基幹相談支援センターの機能を理解した業務計画としているか。	60点	40点	42点	42点	48点
② 地域部会 自立支援協議会の機能を理解し、履行区域の特徴に即した計画を立てているか。	60点	40点	42点	46点	48点
③ 地域生活支援拠点整備 地域生活支援拠点の機能を理解し、履行区域の特徴に即した計画としているか。	60点	42点	42点	42点	44点
④ 計画相談支援の充実 計画相談支援の充実に向けた取り組みを示しているか。	60点	36点	36点	38点	42点
小 計	240点	158点	162点	168点	182点

(5) 基幹相談支援センター（ピアサポート事業）に必要な取組に関する適格性について（60点）

評価事項	配点	応募法人A		社会福祉法人 ハッピーネット	
		知的 ・身体	精神	知的 ・身体	精神
① ピアサポート事業 ピアサポート事業を理解した計画を立てているか。	60点	点	点	点	点
小 計	60点	点	点	点	点

(6) 加点・減点項目 (120～-60点)

評価事項	配点	応募法人A		社会福祉法人 ハッピーネット	
		知的 ・身体	精神	知的 ・身体	精神
① 上記項目以外の優れた提案の有無 障害者生活支援センターの運営に当たり、特筆すべき事項が提案されているか。	60点	20点	20点	20点	20点
② 実績評価 現委託法人の過去の評価に応じて加点・減点を行う。	60～ -60点	点	点	50点	50点
小計	120～ -60点	20点	20点	70点	70点
合計		1180点/ 1740点	1139点/ 1740点	1276点/ 1740点	1322点/ 1740点
両業務の合計点		2319点/ 3480点		2598点/ 3480点	
順位		第2位		第1位	

6 事業者選定委員会

さいたま市障害者生活支援センター運営業務委託事業者選定委員会（北部地域）

開催日 令和2年12月21日（月）

委員長 保健福祉局 福祉部長 中村 満良

7 担当課（問い合わせ先）

さいたま市 保健福祉局 福祉部 障害支援課

審査指定係

電 話 048-829-1309（直通）

FAX 048-829-1981

E-Mail shogai-shien@city.saitama.lg.jp